

意見書

2026年4月24日
組織名 TDK 株式会社
氏名 青山朝子

所用のため、企業会計審議会を欠席いたしますので、以下の通り、書面にて意見を提出させていただきます。

ISA570の改訂方向(評価期間を承認日起算とする点、監査報告書記載の充実)は、透明性向上と国際整合性の観点から意義が大きく、原則として採用すべきと考える。特に上場会社については早期適用を推奨する。一方で、実務負担・訴訟リスクを抑えるため、記載内容の水準設計(定型文の整備、開示範囲の明確化)や「承認日」の法的定義、移行期間の設定が不可欠だと考える。

ISA240について:可能であれば改訂内容を国内基準にも反映すべきだが、短期的に改訂を行わない場合は、代替として包括的な実務ガイダンス、KAM対応基準、研修・品質管理強化を迅速に実施することが重要であると考え。

具体的実務措置(優先順)

1. 「財務諸表の承認日」の定義を関係省庁・会計基準委員会と協議して明確化する。
2. 上場会社向けにまず監査報告書記載要領(文例、記載水準)を作成・公表する。
3. ISA240の主要点を国内ガイダンスに取り込み、監査法人に対する研修と実務チェックリストを速やかに配布する。
4. 移行期間を設定し、モニタリングを行う。

以上